

岩手県監査委員告示第17号

行政監査及び定期監査の結果の公表（令和3年岩手県監査委員告示第6号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年4月6日

岩手県監査委員 軽 石 義 則
岩手県監査委員 神 崎 浩 之
岩手県監査委員 寺 沢 剛
岩手県監査委員 沼 田 由 子

1（1） 監査対象機関名 岩手県立宮古高等看護学院

（2） 監査実施日

ア 予備監査実施日 令和2年10月8日

イ 本監査実施日 令和2年12月7日

（3） 監査結果の公表の日 令和3年2月9日

（4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
学校徴収金の還付に当たり、還付先の学生から領収書を徴していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	学校徴収金取扱要領を令和3年2月10日に改正した。 今後は、収納及び支出完了後は、領収書等の書類の確認を複数人で行い、再発防止に努めることとした。

2（1） 監査対象機関名 岩手県立二戸高等技術専門校

（2） 監査実施日

ア 予備監査実施日 令和2年10月8日

イ 本監査実施日 令和2年12月10日

（3） 監査結果の公表の日 令和3年2月9日

（4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
工作物の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	令和元年度に実施したフェンス改修工事に係る財産管理台帳への登録を行っていなかったものであり、令和2年12月17日に登録を完了した。 所属内において、工事完了後は財産管理簿の整理が必要であることの情報共有を図ったほか、今後は、支出伺チェックシートや財産事務自己点検表にて、工事完了後の財産管理簿の整理を行っているかチェックを行うこととし、再発防止に努める。